

令和3年度

男女共同参画基本計画  
事業実施状況報告書

始良市



## 始良市男女共同参画審議会意見

1. 全体を通して、市民と行政との間に、意識の差が見られます。男女共同参画の視点をもって、市民の立場に立ったサービスの提供や事業の実施を行ってください。
2. 行政だけで解決できない問題は、地域と行政、民間と行政が連携して取り組めるよう、協働できる体制作りに努めてください。
3. 市民の多様なライフステージの段階に応じた、安心して相談できる環境づくりに努めるとともに、ハラスメント防止など男女共同参画の、さらなる広報・啓発を行ってください。
4. これまで知られていなかった問題や、自分らしく生きられない人への支援等について、男女共同参画の視点も踏まえ、今後も積極的に取り組んでください。
5. 評価については、事業が実施できた、施設が設置されたという事で終わりにせず、実態の反映もできるような、わかりやすいシステム作りに取り組んで下さい。

## 始良市男女共同参画推進委員会二次評価

始良市男女共同参画基本計画の施策の7つの重点的に取り組むことにおいて、「教育・学習の推進」の分野と「暴力の根絶」、「健康支援」、「環境の整備」の分野では、引き続き高い評価を得ている。

「就業環境の整備」、「女性の参画拡大」の分野では事業の実施により好転した項目が見られたほか、「地域コミュニティづくりの推進」の分野についても、前年度に引き続き、継続的な事業への取組が見られたことから、引き続き推進に向けて取り組まれない。

各課の実施事業においては、昨年度に引き続き、計画に基づいた男女共同参画社会の形成に向けた取組の事業報告があり、継続的に成果が得られていることから、全庁的に男女共同参画意識の醸成が図られ定着しつつあると評価する。

いまだコロナ禍により、先を見通せない状況ではあるが、現状に応じて事業を着実に実施している実績もあることを踏まえ、今後も、男女共同参画の視点を持って事業の推進を図られたい。

男女共同参画課については、次期計画の策定を見据えた上で、これまでの取組を踏まえ、作業部会部員を活用した各課への情報提供や事業の連携に取り組む、男女共同参画の推進を図られたい。

施策の次元 総括表

重点的に取り組むこと	達成率			取り組みの方向	進捗度		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度
重点的に取り組むこと1 固定的性別役割分担意識に基づく制度・慣行の見直しに向けた男女共同参画意識の涵養を図るあらゆる場における教育・学習の推進	B	A	A	1)男女共同参画意識の涵養を図る広報・啓発の推進	B	A	A
				2)学校における男女共同参画に関する教育・学習の推進	A	A	A
				3)家庭・地域における固定的性別役割分担意識に基づく慣行の見直しにつながる教育・学習の充実	B	B	A
				4)男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす場・機会を担う人の男女共同参画意識の涵養を図る取組の推進	B	B	A
重点的に取り組むこと2 ～始良市女性の職業生活における活躍の推進に関する計画Ⅰ～ 男女ともに「個人の能力発揮」が可能であり、仕事と生活の調和が図れる就業環境の整備	B	B	B	1)男女ともに「個人の能力発揮」が可能であり、仕事と生活の調和が図れる就業環境の整備	B	B	B
				2)多様なライフステージに応じて、男女ともに希望する仕事と生活の調和が図れる就業環境の整備促進	B	B	B
重点的に取り組むこと3 ～始良市女性の職業生活における活躍の推進に関する計画Ⅱ～ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	C	B	B	1)雇用分野における女性の参画拡大を図る取組への支援	B	B	B
				2)行政分野における女性の参画拡大を図る取組の推進	A	B	B
				3)農林水産業・商工業の分野における女性の参画拡大を図る取組への支援	C	B	B
				4)地域における団体・組織の方針決定への女性の参画拡大を図る取組への支援	D	C	A
				5)防災分野における女性の参画拡大を図る取組の推進	C	B	B
				6)女性のエンパワーメントを支援する取組の推進	B	B	B
重点的に取り組むこと4 男女の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の根絶	A	A	A	1)性別に起因するあらゆる形態の暴力を容認しない社会環境の醸成を図る取組の推進	A	A	A
				2)配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進	A	A	A
重点的に取り組むこと5 「男女の人権の尊重」を踏まえる健康支援	A	A	A	1)生涯を通じた女性の健康支援	A	A	A
				2)生涯にわたる男女の健康の包括的な支援	A	A	A
重点的に取り組むこと6 生活上の困難や課題をかかえる人々が安心して暮らせる環境の整備	A	A	A	1)複合的に困難な状況にある一人一人の生活の安定と自立に向けた男女共同参画の視点を踏まえる包括的な支援	A	A	A
				2)誰もが安心して暮らすことができる生活基盤の充実を図る取組の推進	A	A	A
重点的に取り組むこと7 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進	B	B	B	1)地域コミュニティの「共助」の力を高める男女共同参画の視点に立った基盤づくりへの支援	B	B	B
				2)多様な人々による男女共同参画の視点に立った住民参加を進める取組の促進	B	B	B

男女共同参画施策における基本理念への貢献度 総括表

重点的に取り組むこと1 固定的性別役割分担意識に基づく制度・慣行の見直しに向けた男女共同参画意識の涵養を図る あらゆる場における教育・学習の推進						
	第3条第1項	第3条第2項	第3条第3項	第3条第4項	第3条第5項	
令和元年度	評価 A	評価 A	評価 A	評価 A	評価 A	
令和2年度	評価 A	評価 A	評価 A	評価 B	評価 B	
令和3年度	評価 A	評価 A	評価 A	評価 A	評価 A	
重点的に取り組むこと2 ～始良市女性の職業生活における活躍の推進に関する計画Ⅰ～ 男女ともに「個人の能力発揮」が可能であり、仕事と生活の調和が図れる就業環境の整備						
	第3条第1項	第3条第2項	第3条第3項	第3条第4項	第3条第5項	
令和元年度	評価 B	評価 B	評価 B	評価 B	評価 C	
令和2年度	評価 B	評価 B	評価 B	評価 B	評価 B	
令和3年度	評価 B	評価 B	評価 B	評価 B	評価 B	
重点的に取り組むこと3 ～始良市女性の職業生活における活躍の推進に関する計画Ⅱ～ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大						
	第3条第1項	第3条第2項	第3条第3項	第3条第4項	第3条第5項	
令和元年度	評価 C	評価 C	評価 C	評価 C	評価 C	
令和2年度	評価 B	評価 C	評価 B	評価 B	評価 B	
令和3年度	評価 B	評価 B	評価 B	評価 B	評価 B	
重点的に取り組むこと4 男女の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の根絶						
	第3条第1項	第3条第2項	第3条第3項	第3条第4項	第3条第5項	
令和元年度	評価 A	評価 A	—	—	評価 A	
令和2年度	評価 A	評価 B	—	—	評価 B	
令和3年度	評価 A	評価 B	—	—	評価 B	
重点的に取り組むこと5 「男女の人権の尊重」を踏まえる健康支援						
	第3条第1項	第3条第2項	第3条第3項	第3条第4項	第3条第5項	
令和元年度	評価 A	評価 A	評価 A	評価 B	評価 A	
令和2年度	評価 A	評価 B	評価 A	評価 B	評価 A	
令和3年度	評価 A	評価 A	評価 A	評価 B	評価 B	
重点的に取り組むこと6 生活上の困難や課題をかかえる人々が安心して暮らせる環境の整備						
	第3条第1項	第3条第2項	第3条第3項	第3条第4項	第3条第5項	
令和元年度	評価 A	評価 A	評価 B	評価 A	評価 A	
令和2年度	評価 A	評価 A	評価 A	評価 A	評価 A	
令和3年度	評価 A	評価 A	評価 B	評価 A	評価 A	
重点的に取り組むこと7 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進						
	第3条第1項	第3条第2項	第3条第3項	第3条第4項	第3条第5項	
令和元年度	評価 B	評価 B	評価 C	—	—	
令和2年度	評価 B	評価 B	評価 B	—	—	
令和3年度	評価 B	評価 B	評価 B	—	—	

始良市男女共同参画推進条例(抜粋)

第3条第1項

男女共同参画の推進は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。

第3条第2項

男女共同参画の推進に当たっては、社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担等を反映して、男女の社会における活動の選択に対して中立でない影響を及ぼすことにより、男女共同参画を阻害する要因となるおそれがあることを考慮して、社会における制度又は慣行が男女の社会における活動の選択に対して及ぼす影響をできる限り中立なものとするように配慮されなければならない。

第3条第3項

男女共同参画の推進は、男女が、社会の対等な構成員として、市における施策又は事業者等における方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として、行われなければならない。

第3条第4項

男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、当該活動以外の活動を行うことができるようにすることを旨として、行われなければならない。

第3条第5項

男女共同参画の推進は、生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利が尊重されることを旨として、行われなければならない。

**重点的に取り組むこと1**

固定的性別役割分担意識に基づく制度・慣行の見直しに向けた男女共同参画意識の涵養を図る  
あらゆる場における教育・学習の推進

						(7)1次評価 (各課自己評価)	(8)施策の次元							(9)男女共同参画施策における基本理念への貢献度																											
(1) 取組 の方向	(2) 男女共同参画施 策	(3) 事業名	(4) 事業分類	(5) No 業 務	(6) 業務内容	担当課	1次評 価	点 数	男女共同 参画施策			取組の方向			重点的に 取り組むこと1			第3条 第1項		第3条 第2項			第3条 第3項			第3条 第4項			第3条 第5項												
									合計 点数	満 点 数	進 捗 度	合計 点数	満 点 数	進 捗 度	合計 点数	満 点 数	達 成 率	合計 点数	満 点 数	進 捗 度	合計 点数	満 点 数	進 捗 度	合計 点数	満 点 数	進 捗 度	合計 点数	満 点 数	進 捗 度												
1)男女共同 参画意識の 涵養を図る広 報・啓発の推 進	1)男女共同参画についての 市民の関心と理解を促進する 広報活動の充実	男女共同参画推進事業	基本的事業	1	広報(広報紙・ポスター・パンフレット・HP・ダイア ログカフェ)の充実	男女共同参画課	A	3				19	21	A	88	100	A																								
		広報関係事業	男女共同参画関連事業	2	広報紙及びコミュニティFMによる情報の発信	秘書広報課	B	2																																	
		ホームページ管理運営事業	男女共同参画関連事業	3	始良市ホームページによる暮らし・観光・イベント情 報の発信	秘書広報課	B	2	13	15	A																														
		議会広報事業	男女共同参画関連事業	4	「議会だより」の発行時に男女共同参画社会の視 点に立った紙面づくりに留意する。	議会事務局	A	3																																	
		図書館活性化事業	男女共同参画関連事業	5	館内の月替わり展示で特集を組み、関連本を展 示し啓発に努める。	図書館事務局	A	3																																	
	2)広く市民を対象とする男女 共同参画に関する学習機会 の提供																																								
	3)人権に関する研修等への 「男女の人権の尊重」を踏ま える視点の浸透																																								
	2)学校にお ける男女共同 参画に関する 教育・学習の推 進	4)児童・生徒の男女共同参 画意識を醸成する人権・男女 平等に関する教育・学習の充 実	男女共同参画推進事業	基本的事業	9	児童・生徒に向けた男女共同参画講座の実施	男女共同参画課	A	3				15	15	A																										
人権教育推進事業		基本的事業	10	校内研修における指導、外部講師の招請	学校教育課	A	3	9	9	A																															
青少年育成事業		男女共同参画関連事業	11	ふるさと学寮、ふるさとチャレンジャー、未来特使 団、ムーミン講座	社会教育課	A	3																																		
5)「個人の能力発揮」による 児童・生徒の多様な選択を 可能にする教育・学習の充実		学力向上・キャリア教育推進事 業	基本的事業	12	キャリア教育推進協議会 管理職研修会	学校教育課	A	3	3	3	A																														
6)教職員等学校関係者の男 女共同参画に関する理解の 涵養を図る研修の実施等学 習機会の提供	男女共同参画推進事業	基本的事業	13	お届けセミナーの実施等教職員等学校関係者への 学習機会の提供・情報提供	男女共同参画課	A	3	3	3	A																															
3)家庭・地域 における固定 的性別役割 分担意識に基 づく慣行の見 直しにつながる 教育・学習の 充実	7)市民の男女共同参画意識 の醸成を図る生涯学習・社会 教育における「男女共同参画 の視点」の浸透	生涯学習推進事業	男女共同参画関連事業	14	生涯学習講座、生涯学習フェア	社会教育課	B	2				12	15	A																											
		社会教育推進事業	男女共同参画関連事業	15	あやめ学級、ゆづり葉学級、家庭教育推進事 業、家庭教育学級	社会教育課	A	3				8	9	A																											
					16		(社会教育課)																																		
		働く女性の家族持管理事業	男女共同参画関連事業	17	運営委員会等での情報提供及び講座等の実施	商工観光課	A	3																																	
	8)地域で身近に男女共同参 画を進めるための講座の実施 等学習機会の提供	男女共同参画推進事業	基本的事業	18	お届けセミナーの実施等学習機会の提供	男女共同参画課	A	3																																	
	校区コミュニティ協議会支援事業	男女共同参画関連事業	19	校区コミュニティ協議会連絡会等での研修会等の 実施	地域政策課	C	1	4	6	B																															

# 重点的に取り組むこと1

固定的性別役割分担意識に基づく制度・慣行の見直しに向けた男女共同参画意識の涵養を図るあらゆる場における教育・学習の推進

(1) 取組の方向	(2) 男女共同参画施策	(3) 事業名	(4) 事業分類	No. (5) 業務	(6) 業務内容	(7) 1次評価 (各課自己評価)		(8) 施策の次元						(9) 男女共同参画施策における基本理念への貢献度																											
						担当課	1次評価	点数	合計点数	満点数	進捗度	合計点数	満点数	進捗度	合計点数	満点数	達成率	第3条第1項	第3条第2項	第3条第3項	第3条第4項	第3条第5項																			
4)男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす場・機会を担う人の男女共同参画意識の涵養を図る取組の推進	9)市役所における男女共同参画意識の涵養を図る職員研修の充実、固定的性別役割分担意識に基づく制度・慣行の見直し	男女共同参画推進事業	基本的事業	20	関係課との連携による男女共同参画職員研修の実施	男女共同参画課	A	3				42	48	A																											
		職員研修事業	基本的事業	21	市職員研修の実施	総務課	B	2	5	6	A														25	27	A	8	9	A	3	3	A	5	6	A	6	9	B		
	10)「相談」における男女共同参画の視点の浸透を図る各種相談を担う人への情報提供、学習機会の提供	男女共同参画推進事業	基本的事業	22	相談業務を担う関係課・関係者への情報提供等企画調整	男女共同参画課	A	3																																	
		消費者行政活性化事業	男女共同参画関連事業	23	消費生活相談従事者への情報提供等	男女共同参画課	A	3																																	
		妊産婦等・乳幼児健康診査事業	基本的事業	24	従事者の説明会における情報提供等	健康増進課	B	2																																	
		家庭児童相談事業	男女共同参画関連事業	25	子ども家庭相談従事者への情報提供等	子どもみらい課	A	3																																	
		総合相談支援事業	男女共同参画関連事業	26	(介護) 総合相談従事者への情報提供等	長寿・障害福祉課	A	3	23	24	A														79	84	A	41	48	A	0	0	0	0	0	0	0	0	20	21	A
		障害者相談支援事業	男女共同参画関連事業	27	障害者相談従事者への情報提供等	長寿・障害福祉課	A	3																																	
		児童生徒総合支援事業	男女共同参画関連事業	28	相談従事者への情報提供等	学校教育課	A	3																																	
		社会教育推進事業	男女共同参画関連事業	29	家庭教育推進事業(フェスティバル)、家庭教育学級	社会教育課	A	3																																	
	11)子どもの男女共同参画意識に影響を及ぼす幼稚園教諭・保育士への情報提供、研修の実施等学習機会の提供	男女共同参画推進事業	基本的事業	30	出前講座・お届けセミナーの実施	男女共同参画課	D	0																																	
		幼児教育の充実	基本的事業	31	幼稚園長研修会・幼稚園教諭等研修会・幼保小連携研修会	学校教育課	A	3	6	9	B														15	27	B	5	9	B	0	0	0	0	0	0	3	D	0	3	D
		保育協議会補助金交付事業	基本的事業	32	保育士への講師派遣等	子どもみらい課	A	3																																	
	12)性の多様性に関する情報提供、学習機会の提供	男女共同参画推進事業	基本的事業	33	推進講座、出前講座・お届けセミナーにおける学習機会の提供、情報提供	男女共同参画課	B	2																																	
		男女共同参画推進事業	基本的事業	34	児童・生徒を対象とする思春期講座等学習機会の提供、情報提供	男女共同参画課	A	3																																	
					(健康増進課)				8	9	A																														
			道徳教育の充実	基本的事業	36	管理職研修会・校内研修における指導	学校教育課	A	3																																
									88	99					88	99								88	100																
																282	322	A	125	141	A	34	39	A	33	41	A	39	48	A											







重点的に取り組むこと3～始良市女性の職業生活における活躍の推進に関する計画Ⅱ～  
政策・方針決定過程への女性の参画拡大

(1) 取組の方向	(2) 男女共同参画施策	(3) 事業名	(4) 事業分類	(5) 業務No.	(6) 業務内容	(7) 1次評価 (各課自己評価)	(8) 施策の次元(行動上の配慮項目)									(9) 男女共同参画施策における基本理念への貢献度										
							担当課	1次評価 点数	男女共同参画施策			取組の方向			重点的に 取り組むこと3			第3条 第1項	第3条 第2項	第3条 第3項	第3条 第4項	第3条 第5項				
合計 点数	満点 数	進捗 度	合計 点数	満点 数	進捗 度	合計 点数			満点 数	達成 率	合計 点数	満点 数	進捗 度	合計 点数	満点 数	進捗 度										
1)雇用分野 における女性の 参画拡大を 図る取組への 支援	24)中小事業所における管理 職への女性の登用促進の取組 への支援	女性活躍推進事業	基本的事業	82	中小企業へのお届けセミナー等学習機会の提供・ 情報提供による啓発、女性活躍に関する相談対	男女共同参画課	A	3				5	9	B	57	87	B									
		女性活躍推進事業	基本的事業	83	企業・関係団体訪問等による啓発	商工観光課・男女共 同参画課	C	1	5	9	B							14	18	B	5	9	B			
		企業誘致事業	基本的事業	84	企業への情報提供による啓発	商工観光課	C	1																		
2)行政分野 における女性の 参画拡大を 図る取組の推 進	25)審議会等委員への女性の 登用推進	男女共同参画推進事業	基本的事業	85	審議会等委員への女性の登用推進を図る企画 調整	男女共同参画課	B	2				7	9	B												
		基本的事業	86	対象審議会への女性の登用推進	関係各課	A	3	5	6	A								26	36	B	0	0	#	0	0	#
26)市における管理職への職 員の女性登用推進	職員人事管理事業	基本的事業	87	始良市における女性職員の活躍の推進に関する 特定事業主行動計画の取組	総務課	B	2	2	3	B								6	12	B	0	0	#	0	0	#
		基本的事業	88	関係団体へのお届けセミナー等学習機会の提供・ 情報提供による啓発、女性活躍に関する相談対	男女共同参画課	D	0					16	30	B												
3)農林水産 業・商工業の 分野における 女性の参画 拡大を図る取 組への支援	27)農林水産業・商工自営業 における経営への女性の参画の 促進を図る取組への支援	家族経営協定	基本的事業	89	締結時及び見直し時における助言・啓発	農政課	A	3																		
		女性活躍推進事業	基本的事業	90	関係団体へのお届けセミナー等学習機会の提供・ 情報提供による啓発、女性活躍に関する相談対	男女共同参画課・林 務水産課	B	2	8	15	B															
		女性活躍推進事業	基本的事業	91	企業・関係団体訪問等による啓発	男女共同参画課	B	2																		
		商工会育成補助金	基本的事業	92	商工会と連携した啓発	商工観光課	C	1																		
		農業者総務一般管理	基本的事業	93	女性農業委員・農業組合等の女性役員登用に ついての働きかけ	農業委員会	B	2																		
	28)農林水産業・商工自営業 における政策・方針決定過程 への女性の参画の拡大に向け た取組への支援	女性活躍推進事業	基本的事業	94	関係団体へのお届けセミナー等学習機会の提供・ 情報提供による啓発、女性活躍に関する相談対	男女共同参画課	D	0																		
		男女共同参画推進事業	基本的事業	95	関係団体・関係機関等へのお届けセミナー等学 習機会の提供・情報提供	男女共同参画課・林 務水産課	B	2	8	15	B															
女性活躍推進事業		基本的事業	96	企業・関係団体訪問等による啓発	商工観光課・男女共 同参画課	B	2																			
4)地域におけ る団体・組織 の方針決定へ の女性の参画 拡大を図る取 組への支援	29)自治会・校区コミュニティ協 議会における方針決定への女 性の参画の拡大に向けた取組 への支援	男女共同参画推進事業	基本的事業	98	お届けセミナーの実施等学習機会の提供	男女共同参画課	A	3				10	12	A												
		自治会等活動支援事業	男女共同参画関連事業	99	「自治会活動の手引き」等を活用しての周知・啓 発	地域政策課	B	2	7	9	B															
		校区コミュニティ協議会支援事業	男女共同参画関連事業	100	校区コミュニティ連絡会等における周知・啓発	地域政策課	B	2																		
	30)各種機関、団体、組織等 における方針決定への女性の 参画の拡大に向けた広報・啓発	男女共同参画推進事業	基本的事業	101	お届けセミナーの実施等学習機会の提供	男女共同参画課	A	3	3	3	A															

重点的に取り組むこと 3～始良市女性の職業生活における活躍の推進に関する計画Ⅱ～  
政策・方針決定過程への女性の参画拡大

(1) 取組の方向	(2) 男女共同参画施策	(3) 事業名	(4) 事業分類	(5) 業務No.	(6) 業務内容	(7) 1次評価 (各課自己評価)	(8) 施策の次元(行動上の配慮項目 含)						(9) 男女共同参画施策における基本理念への貢献度																							
							担当課	1次評価	点数	男女共同参画施策			取組の方向		重点的に取り組むこと3		第3条第1項	第3条第2項	第3条第3項	第3条第4項	第3条第5項															
										合計点数	満点数	進捗度	合計点数	満点数	進捗度	合計点数	満点数	進捗度	合計点数	満点数	進捗度	合計点数	満点数	進捗度												
5)防災分野における女性の参画拡大を図る取組の推進	31)地域防災に係わる政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	男女共同参画推進事業	基本的事業	102	研修 広報の実施	男女共同参画課	C	1																												
		避難所整備事業	基本的事業	103	始良市防災会議への女性の参画拡大。避難所運営組織への女性の参加による、多様なニーズへの対応。=避難所運営マニュアルの周知	危機管理課	B	2	3	6	B																									
	32)消防団活動への女性の参画の拡大に向けた広報・啓発	非常備消防一般管理事業	基本的事業	104	消防団活動への女性の参画拡大、女性消防団活動支援	警防課	A	3	3	3	A																									
6)女性のエンパワメントを支援する取組の推進	33)働く女性のネットワーキングへの支援	女性活躍推進事業	基本的事業	105	お届けセミナー等学習機会の提供・情報提供による啓発、女性活躍に関する相談対応	男女共同参画課	A	3	3	3	A	13	18	B																						
		女性活躍推進事業	基本的事業	106	お届けセミナー等学習機会の提供・情報提供による啓発、女性活躍に関する相談対応	男女共同参画課	A	3																												
		女性活躍推進事業	基本的事業	107	企業・関係団体訪問等による啓発	商工観光課・男女共同参画課	C	1																												
	34)女性の人材育成を図る実践的・包括的学習機会の提供	男女共同参画関連事業	108	男女共同参画課・各課との情報の提供や共有 市長と語る会に参加しやすい環境を検討する	秘書広報課	B	2	10	15	B																										
		職員研修事業	基本的事業	109	職員研修	総務課	B	2																												
		議会広報事業	男女共同参画関連事業	110	議会と語る会、議会傍聴など議会・市政について考える 機会の広報及び男女ともに参加しやすい場の設定を検討する	議会事務局	B	2																												
							57	87				57	87				57	87				96	171	B	75	126	B	94	165	B	71	105	B	19	36	B

重点的に取り組むこと 4

男女の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の根絶

(1) 取組 の方向	(2) 男女共同参画施 策	(3) 事業名	(4) 事業分類	(5) No 業務	(6) 業務内容	(7) 1次評価 (各課自己評価)		(8) 施策の次元(行動上の配慮項目含)						(9) 男女共同参画施策における基本理念への貢献度																					
						担当課	1 次 評 価	点 数	合 計 点 数	満 点 数	進 捗 度	取組の方向		重点的に 取り組むこと4		第3条 第1項		第3条 第2項		第3条 第3項		第3条 第4項		第3条 第5項											
												合 計 点 数	満 点 数	進 捗 度	合 計 点 数	満 点 数	進 捗 度	合 計 点 数	満 点 数	進 捗 度	合 計 点 数	満 点 数	進 捗 度	合 計 点 数	満 点 数	進 捗 度	合 計 点 数	満 点 数	進 捗 度						
1)性別に起 因するあらゆる 形態の暴力を 容認しない社 会環境の醸成 を図る取組の 推進	35)性別に起因するあらゆる形 態の暴力を容認しない意識の 涵養を図る広報・啓発	人権啓発	基本的事業	111	広報啓発 出前講座の実施	男女共同参画課	A	3	6	6	A	34	39	A	88	96	A	27	30	A	6	6	A	0	0	#	0	0	#	5	6	A			
		D V被害者支援事業	基本的事業	112	啓発 暴力防止週間・人権週間の情報発信	男女共同参画課	A	3																											
	36)子どもや若年層の被害の 未然防止及び被害者支援の 基盤となる啓発	男女共同参画推進事業	基本的事業	113	出前講座・お届けセミナー 思春期講座の実施等	男女共同参画課	A	3																											
		家庭児童相談事業	男女共同参画関連事業	114	子ども家庭相談	子どもみらい課	A	3	15	15	A																								
		地域子育て支援センター事業	男女共同参画関連事業	115	保育所や各公共施設で子育て中の親子が気軽に集え相談できる場	子どもみらい課	A	3																											
		利用者支援事業	男女共同参画関連事業	116	子ども家庭相談	子どもみらい課	A	3																											
		児童生徒総合支援事業	男女共同参画関連事業	117	管理職研修会・生徒指導主任等研修会・関係機関との連携	学校教育課	A	3																											
	37)性犯罪、ストーカー行為の 被害者支援に向けた関係機 関との連携強化を図る体制の 充実	女性相談支援事業	基本的事業	118	女性相談の実施・啓発	男女共同参画課	A	3	5	6	A																								
		D V被害者支援事業	基本的事業	119	性別に起因する暴力に関する被害対策の企画調整	男女共同参画課	B	2																											
	38)あらゆる場におけるセクシャ ル・ハラスメントの防止・被害者 支援に向けた基盤づくり	女性相談支援事業	基本的事業	120	女性相談の実施・啓発	男女共同参画課	A	3																											
		男女共同参画推進事業	基本的事業	121	お届けセミナーの実施等学習機会の提供	男女共同参画課	D	0	8	12	B																								
		職員研修事業	基本的事業	122	市職員研修	総務課	B	2																											
	39)被害者の安心と安全を確保 する適切・迅速な保護対応 の充実	D V被害者支援事業	基本的事業	124	配偶者暴力相談支援センターにおけるワンストップサービス	男女共同参画課	A	3					54	57	A																				
		基本的事業	125	住民基本台帳の閲覧等の制限等の支援措置	市民課	A	3																												
避難所運営事業		基本的事業	126	災害時の避難所における被害認知において、保護する必要がある場合等多様な被害状況に対応すべく、関係機関と連携した保護体制の構築に努める	危機管理課	B	2	8	9	A																									
D V被害者支援事業		基本的事業	127	庁内や事業者トイレにD V防止カードの設置を行う	男女共同参画課	A	3																												
40)被害者の早期発見に向け た体制の充実	男女共同参画推進事業	基本的事業	128	早期発見を担う関係課・人への情報提供・お届けセミナーの実施	男女共同参画課	B	2	11	12	A																									
	家庭児童相談事業	男女共同参画関連事業	129	子ども家庭相談	子どもみらい課	A	3																												
		男女共同参画関連事業	130	日常業務の中で患者等の症状から被害認知し医師につなぐ	警防課	A	3																												

重点的に取り組むこと 4

男女の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の根絶

								(7) 1次評価 (各課自己評価)			(8) 施策の次元(行動上の配慮項目含)			(9) 男女共同参画施策における基本理念への貢献度																								
(1) 取組 の方向	(2) 男女共同参画施 策	(3) 事業名	(4) 事業分類	(5) No. 業務	(6) 業務内容	担当課	1次 評価	点 数	合計 点数	満 点 数	進 捗 度	合計 点数	満 点 数	進 捗 度	合計 点数	満 点 数	進 捗 度	合計 点数	満 点 数	進 捗 度	合計 点数	満 点 数	進 捗 度	合計 点数	満 点 数	進 捗 度												
2)配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進	41)配偶者からの暴力による子どもへの影響に対する支援	D V被害者支援事業	基本的事業	131	啓発・女性相談と関係機関の連携	男女共同参画課	A	3																														
		家庭児童相談事業	男女共同参画関連事業	132	子ども家庭相談	子どもみらい課	A	3	9	9	A																											
		児童生徒総合支援事業	男女共同参画関連事業	133	スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーへの情報提供	学校教育課	A	3																														
	42)交際相手からの暴力(デートDV)の被害者支援	女性相談支援事業	基本的事業	134	相談対応、啓発用のリーフレットの作成、啓発	男女共同参画課	A	3																														
		D V被害者支援事業	基本的事業	135	配偶者暴力相談支援センターにおけるワンストップサービス	男女共同参画課	A	3	12	12	A																											
		家庭児童相談事業	男女共同参画関連事業	136	子ども家庭相談	子どもみらい課	A	3																														
	43)相談スキルの向上を図る研修の実施、相談環境・相談体制の充実	女性相談支援事業	基本的事業	138	研修会等への参加・復命を兼ねた関係機関への情報提供、男性相談の対応の研究	男女共同参画課	A	3	3	3	A																											
			139	配偶者暴力相談支援センターにおけるワンストップサービスの充実	男女共同参画課	A	3																															
	44)被害者の生活再建に向けた支援	D V被害者支援事業	母子生活支援施設措置事業	男女共同参画関連事業	140	母子生活支援	子どもみらい課	A	3	9	9	A																										
			児童生徒総合支援事業	男女共同参画関連事業	141	スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーへの情報提供	学校教育課	A	3																													
			142	D V市内会議の実施、DVに関する企画調整	男女共同参画課	B	2	2	3	B																												
	45)[始良市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画]に基づく総合的取組を推進する体制の機能強化	D V被害者支援事業	基本的事業																																			
									88	96			88	96				88	96					340	375	A	28	33	B	0	0	#	0	0	#	16	21	B

重点的に取り組むこと5

「男女の人権の尊重」を踏まえる健康支援

(7) 1次評価 (各課自己評価)	(8) 施策の次元(行動上の配慮項目含)																
	男女共同 参画施策			取組の方向			重点的に 取り組むこと5										
	担当課	1 次 評 価	点 数	合 計 点 数	満 点 数	進 捗 度	合 計 点 数	満 点 数	進 捗 度								
1)生涯を通じた女性の健康支援	46)妊娠・出産・育児期における健康支援	基本的事業	143	相談時における情報提供	男女共同参画課	A	3					33	39	A	94	114	A
		妊産婦等・乳幼児健康診査事業	基本的事業	144	妊産婦健康診査・乳幼児健康診査の実施	健康増進課	A	3	9	9	A						
		妊産婦等・乳幼児健康支援事業	基本的事業	145	母子手帳の交付、各種健康教室・母子相談・訪問指導、健康教育の実施	健康増進課	A	3									
	47)女性特有の疾患の早期発見に向けた検診受診率向上、予防等についての啓発	男女共同参画推進事業	基本的事業	146	お届けセミナーの実施等学習機会の提供	男女共同参画課	D	0									
		女性相談支援事業	基本的事業	147	相談時における情報提供	男女共同参画課	A	3									
		健康増進事業	基本的事業	148	女性検診、健康教室の実施	健康増進課	A	3									
		妊産婦等・乳幼児健康支援事業	基本的事業	149	妊婦健康診査の実施	健康増進課	A	3	13	18	B						
		生涯学習の推進事業	男女共同参画関連事業	150	女性特有の運動上の課題について関係機関から情報提供があった際は、必要に応じて団体等へ周知を行う。	保健体育課	C	1									
		家族経営協定	男女共同参画関連事業	151	健康保持に関する項目、女性の健康支援に関する項目設置の助言	課改課	A	3									
	48)性に関する正しい理解促進に向けた教育の推進、広報・啓発	男女共同参画推進事業	基本的事業	152	お届けセミナーの実施等学習機会の提供	男女共同参画課	B	2									
		男女共同参画推進事業	基本的事業	153	児童・生徒を対象とした思春期講座等学習機会の提供、情報提供	男女共同参画課	A	3									
		女性相談支援事業	基本的事業	154	相談時における情報提供	男女共同参画課	A	3	11	12	A						
		妊産婦等・乳幼児健康支援事業	基本的事業	155	命のふれあい教室の実施	健康増進課	A	3									
						(保健体育課)											
	49)市民一人一人の健康意識の向上に向けた広報・啓発	男女共同参画推進事業	基本的事業	157	お届けセミナーの実施等学習機会の提供	男女共同参画課	D	0									
健康増進事業		基本的事業	158	各種教室の開催や医療費分析に基づく保健事業の推進	健康増進課	A	3						61	75	A		
妊産婦等・乳幼児健康支援事業		基本的事業	159	各種健康教室等の実施	健康増進課	A	3										
被保険者へのドック等助成事業		男女共同参画関連事業	160	各種教室の開催や医療費分析に基づく保健事業の推進	保険年金課	A	3	12	15	A							
趣旨普及事業		男女共同参画関連事業	161	生活習慣病等未然防止のための周知・啓発	保険年金課	A	3										
					(保健体育課)												

(9) 男女共同参画施策における基本理念への貢献度														
第3条 第1項			第3条 第2項			第3条 第3項			第3条 第4項			第3条 第5項		
合 計 点 数	満 点 数	進 捗 度	合 計 点 数	満 点 数	進 捗 度	合 計 点 数	満 点 数	進 捗 度	合 計 点 数	満 点 数	進 捗 度	合 計 点 数	満 点 数	進 捗 度
15	15	A	6	6	A	0	0	#	6	6	A	17	18	A
15	18	A	6	6	A	0	0	#	6	12	B	23	39	B
18	21	A	0	0	#	0	0	#	0	0	#	32	36	A
21	24	A	15	18	A	0	0	#	11	15	B	18	27	B

重点的に取り組むこと5

「男女の人権の尊重」を踏まえる健康支援

(1) 取組方向	(2) 男女共同参画施策	(3) 事業名	(4) 事業分類	(5) 業務No.	(6) 業務内容	担当課	1次評価	点数	(7) 1次評価 (各課自己評価)						(8) 施策の次元(行動上の配慮項目)									(9) 男女共同参画施策における基本理念への貢献度														
									男女共同参画施策			取組の方向			重点的に取り組むこと5			第3条第1項			第3条第2項			第3条第3項			第3条第4項			第3条第5項								
								合計	満	進	合計	満	進	合計	満	進	合計	満	進	合計	満	進	合計	満	進	合計	満	進	合計	満	進							
2)生涯にわたる男女の健康の包括的な支援	50)性別に由来する男女のニーズを踏まえる健康づくりの支援	男女共同参画推進事業	基本的事業	163	お届けセミナーの実施等学習機会の提供	男女共同参画課	D	0																														
		健康増進事業	基本的事業	164	各種教室の開催や医療員分析に基づく保健事業の推進	健康増進課	A	3																														
		特定健康診査指導事業	男女共同参画関連事業	165	保健指導による生活習慣病改善の取組(個別)	保険年金課	A	3																														
		保健師活動関係事業	男女共同参画関連事業	166	生活習慣病改善及び健康増進の取組	保険年金課	A	3	15	18	A																											
		検診等補助事業	男女共同参画関連事業	167	人間ドック、脳ドック、がんドックの補助	保険年金課	A	3																														
		未受診等健康づくり訪問事業	男女共同参画関連事業	168	特定検診を受診することにより、自己の健康状態を把握し、生活習慣病予防に繋げる取組	保険年金課	A	3																														
	51)潜在する傾向にある相談支援のニーズへの対応	男女共同参画推進事業	基本的事業	169	お届けセミナーの実施等学習機会の提供	男女共同参画課	D	0																														
		女性相談支援事業	基本的事業	170	女性相談の充実	男女共同参画課	A	3																														
		妊産婦等・乳幼児健康支援事業	基本的事業	171	母子相談の実施	健康増進課	B	2																														
		心の健康づくり推進事業	基本的事業	172	ゲートボール-養成研修、こころの体温計、自殺対策普及啓発活動	健康増進課	A	3	20	24	A																											
		民生委員活動事業	男女共同参画関連事業	173	実態把握、見守り活動	社会福祉課	A	3																														
		生活困窮者自立支援事業(相談支援)	男女共同参画関連事業	174	(社協)自立相談支援センター、支援会議(情報共有) 生理用品配布	社会福祉課	A	3																														
	52)スポーツ活動・運動を通じた健康づくりの支援	(介護)総合相談支援事業	男女共同参画関連事業	175	高齢者及び家族介護者を対象とした相談支援	長寿・障害福祉課	A	3																														
		障害者相談支援事業	男女共同参画関連事業	176	障害者相談 障害者等の相談に応じ、情報の提供及び助言等必要な支援を行う	長寿・障害福祉課	A	3																														
		男女共同参画推進事業	基本的事業	177	お届けセミナーの実施等学習機会の提供	男女共同参画課	D	0																														
		健康増進事業	基本的事業	178	健康教育の実施	健康増進課	A	3																														
		一般介護予防事業	男女共同参画関連事業	179	住民主体による介護予防に資するための活動の支援	長寿・障害福祉課	A	3																														
		健康教室高齢者元気づくり事業	男女共同参画関連事業	180	高齢者のフレイル対策	保険年金課	B	2	14	18	B																											
健康教室	男女共同参画関連事業	181			生活習慣病予防のための生活改善への取組を支援する	保険年金課	A	3																														
					生涯スポーツ市民講座、あいらスポーツフェスティバル等各種スポーツ・レクリエーションイベントの実施、市スポーツ推進委員によるスポーツ・レクリエーションの普及・推進への取組等	保健体育課	A	3																														
								94	114		94	114		94	114		182	210	A	68	84	A	3	3	A	47	66	B	175	240	B							

# 重点的に取り組むこと6

生活上の困難や課題をかかえる人々が安心して暮らせる環境の整備

(1) 取組 の方向	(2) 男女共同参画 施策	(3) 事業名	(4) 事業分類	(5) No. 業務	(6) 業務内容	(7) 1次評価 (各課自己評価)			(8) 施策の次元(行動上の配慮項目含)									(9) 男女共同参画施策における基本理念への貢献度																																																										
						担当課	1 次 評 価	点 数	男女共同参 画施策			取組の方向			重点的に 取り組むこと6			第3条 第1項	第3条 第2項			第3条 第3項			第3条 第4項			第3条 第5項																																																
									合 計 点 数	満 点 数	進 捗 度	合 計 点 数	満 点 数	進 捗 度	合 計 点 数	満 点 数	違 成 率		合 計 点 数	満 点 数	進 捗 度	合 計 点 数	満 点 数	進 捗 度	合 計 点 数	満 点 数	進 捗 度																																																	
1)複合的に 困難な状況に ある一人一人 の生活の安定 と自立に向け た男女共同参 画の視点を踏 まえる包括的 な支援	53)ひとり親家庭等の個々の 多様な状況への対応の深化を 図る包括的な支援	女性相談支援事業	基本的事業	183	女性相談の充実	男女共同参画課	A	3	6	6	A	39	42	A	68	72	A	17	18	A	6	6	A	0	0	#	6	6	A	6	6	A																																												
		母子家庭等自立支援給付事業	基本的事業	184	母子父子家庭支援	子どもみらい課	A	3																																																																				
	54)障がいのある一人一人の 多様な状況への対応の深化を 図る包括的な支援	障害者相談員事業	男女共同参画関連事業	185	障害者相談 障害者等の相談に応じ、情報の提供及び助言等必要 な支援を行う	長寿・障害福祉課	A	3	6	6	A	9	9	A	5	6	A	0	0	#	3	3	A	0	0	#	9	12	B	3	3	A	0	0	#	6	6	A	0	0	#																																			
		特別支援教育支援員配置事業	男女共同参画関連事業	186	特別支援教育支援員による個別支援・合理的 配置を行う指導	学校教育課	A	3																																																																				
	55)高齢者一人一人の多様 な状況への対応の深化を図る 包括的な支援	(介護)総合相談事業	女性相談支援事業	基本的事業	188	女性相談と関係機関との連携	男女共同参画課	A	3	12	12	A	34	39	A	5	6	A	0	0	#	0	0	#	0	0	#	0	0	#	0	0	#	0	0	#	1	3	C																																					
			家庭児童相談事業	男女共同参画関連事業	189	子ども家庭相談	子どもみらい課	A	3																																																																			
			育英奨学金制度の運用及び県や国の奨学金制 度の案内・情報提供	男女共同参画関連事業	190		教育総務課	A	3																																																																			
			児童生徒総合支援事業	男女共同参画関連事業	191	スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラ (配置事業)	学校教育課	A	3																																																																			
	57)外国人・性的少数者であ ること等により複合的に困難な 状態にある一人一人の多様な 状況に応じた包括的支援	女性相談支援事業	基本的事業	192	女性相談の実施	男女共同参画課	B	2																																																																				
		市民相談事業	基本的事業	193	市民相談の実施と関係機関との連携	男女共同参画課	A	3																																																																				
	58)災害により直面する複合 的に困難な状況における男女 の多様なニーズの違いの対 応	女性相談支援事業	基本的事業	194	災害時、避難所等において女性相談の必要性の 周知	男女共同参画課	A	3																																																																				
		避難所整備事業	基本的事業	195	女性、高齢者、障がい者、外国人等困難をかかえやす い人々に配慮した情報提供や物資の提供(災害協定 の活用)の促進を図る。NPOやボランティア、保健師 等と連携し女性相談所の設置を検討。	危機管理課	B	2	7	9	B	16	24	B	6	9	B	4	6	B	0	0	#	1	3	C																																																		
		防災訓練事業	男女共同参画関連事業	196	埼玉県地域防災計画策定への女性の参画や、埼玉県 避難所運営マニュアル見直し時の女性の参画を推進	危機管理課	B	2																																																																				



# 重点的に取り組むこと6

生活上の困難や課題をかかえる人々が安心して暮らせる環境の整備

						(7) 1次評価 (各課自己評価)			(8) 施策の次元(行動上の配慮項目)6						(9) 男女共同参画施策における基本理念への貢献度																													
(1) 取組 の方向	(2) 男女共同参画施 策	(3) 事業名	(4) 事業分類	(5) 業 務 No.	(6) 業務内容	担当課	1 次 評 価	点 数	合 計 点 数	満 点 数	進 捗 度	取組の方向			重点的に 取り組むこと6			第3条 第1項			第3条 第2項			第3条 第3項			第3条 第4項			第3条 第5項														
												合 計 点 数	満 点 数	進 捗 度	合 計 点 数	満 点 数	進 捗 度	合 計 点 数	満 点 数	進 捗 度	合 計 点 数	満 点 数	進 捗 度	合 計 点 数	満 点 数	進 捗 度	合 計 点 数	満 点 数	進 捗 度	合 計 点 数	満 点 数	進 捗 度	合 計 点 数	満 点 数	進 捗 度									
2)誰もが安心して暮らすこと ができる生活 基盤の充実を 図る取組の推 進	59)一人一人の 人権が尊重さ れる生活環境 の醸成に向け た、市民一人 一人の男女共 同参画意識の 涵養を図る啓 発	男女共同参画推進事業	基本的事業	197	啓発 広報 (条例・基本計画の周知)	男女共同参画課	A	3				29	30	A																														
		市民相談事業	男女共同参画関連事業	198	啓発 広報	男女共同参画課	A	3	6	6	A																																	
	60)子育て・介護に係る困難 を包括的に支 える基盤整備	子どものフォトフィ事業	男女共同参画関連事業		199	保護者の疾病などにより家庭での保育が困難にな った場合、一時的に養育保育を行う (子どもみらい課)	子どもみらい課	A	3																																			
		生活困窮者自立支援事業(自 立相談支援) (子どもの学習 支援)	男女共同参画関連事業		201	(社協) マナビ (社協) 自立相談支援センター	社会福祉課	A	3	15	15	A																																
		相談支援事業	男女共同参画関連事業		202	関係機関とのネットワークの構築	長寿・障害福祉課	A	3																																			
		家族介護支援あい体制づくり 事業	男女共同参画関連事業		203	家族介護者の精神的負担の軽減を図る	長寿・障害福祉課	A	3																																			
	61)地域の人々と様々な主体 との連携・協働による切れ目 無い支援体制の整備	認知症総合支援事業	男女共同参画関連事業		204	認知症の人と家族介護者を対象とした支援体制 づくり	長寿・障害福祉課	A	3																																			
		女性相談支援事業	男女共同参画関連事業		205	相談窓口の情報の整理と関係機関の連携を図る	男女共同参画課	A	3																																			
		生活困窮者自立支援事業(自 立相談支援) (就労準備支 援) (子どもの学習支援) (家計改善支援) 成年後見利 用支援事業	基本的事業		206	(社協) 自立相談支援センター (社協)「す たーと」(社協) マナビ (社協) 家計管理セミナー (社協) 成年後見制度広報・報告	社会福祉課	A	3	8	9	A																																
		校区コミュニティ協議会支援事業	男女共同参画関連事業		207	校区コミュニティ協議会活動への支援	地域政策課	B	2																																			
														68	72																													

# 重点的に取り組むこと7

## 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進

(1) 取組 の方向	(2) 男女共同 参画施策	(3) 事業名	(4) 事業分類	(5) 業務 No.	(6) 業務内容	(7) 1次評価 (各課自己評価)		(8) 施策の次元(行動上の配慮項目 含)									(9) 男女共同参画施策における基本理念への貢献度															
								男女共同 参画施策			取組の方向			重点的に 取り組むこと7			第3条 第1項			第3条 第2項			第3条 第3項			第3条 第4項			第3条 第5項			
								合計 点数	満 点 数	進 捗 度	合計 点数	満 点 数	進 捗 度	合計 点数	満 点 数	進 捗 度	合計 点数	満 点 数	進 捗 度	合計 点数	満 点 数	進 捗 度	合計 点数	満 点 数	進 捗 度	合計 点数	満 点 数	進 捗 度				
1)地域コミュニティの「共助」の力を高める男女共同参画の視点に立った基盤づくりへの支援	62)地域コミュニティで男女共同参画を進めるための学習機会の提供、相談支援	男女共同参画推進事業	基本的事業	208	啓発、あいらカフェの利活用	男女共同参画課	B	2	10	15	B	24	42	B	10	15	B	2	3	B	2	3	B	0	0	#	0	0	#			
		校区コミュニティ協議会支援事業	男女共同参画関連事業	209	校区コミュニティ協議会連絡会等での研修会等の実施	地域政策課	B	2	4	6	B																					
		校区コミュニティ協議会支援事業	男女共同参画関連事業	210	校区振興計画(まちづくりプラン)の見直し等の支援	地域政策課	B	2																								
	63)地域コミュニティにおける協働の手法を活用した地域づくり活動への支援	共生・協働推進事業	男女共同参画関連事業	211	NPO・諸団体等との連携	地域政策課	B	2	6	9	B					23	33	B	7	9	B	7	9	B	0	0	#	0	0	#		
		社会教育推進事業	男女共同参画関連事業	212	SSVC+事業、生涯学習講座	社会教育課	B	2																								
2)多様な人々による男女共同参画の視点に立った住民参加を進める取組の促進	64)地域コミュニティにおける一人一人が尊重される話し合い活動の普及	男女共同参画推進事業	基本的事業	213	コミュニティメンター・ファシリテーターの養成を図る	男女共同参画課	D	0	14	27	B																					
		校区コミュニティ協議会支援事業	男女共同参画関連事業	214	校区コミュニティ協議会活動への支援	地域政策課	B	2	4	9	C					16	27	B	2	3	B	3	6	B	0	0	#	0	0	#		
		共生・協働推進事業	男女共同参画関連事業	215	NPO・諸団体等との連携	地域政策課	B	2																								
	65)男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりを担う地域生活に身近で実践的な人材の育成	男女共同参画推進事業	男女共同参画関連事業	216	コミュニティメンター・ファシリテーターの養成を図る	男女共同参画課	B	2	10	18	B																					
		校区コミュニティ協議会支援事業	男女共同参画関連事業	217	校区コミュニティ協議会連絡会等での研修会等の実施	地域政策課	B	2																								
		共生・協働推進事業	男女共同参画関連事業	218	市民リーダー等の養成	地域政策課	D	0																								
		民生委員活動事業	男女共同参画関連事業	219	市民生委員児童委員協議会連合会運営補助	社会福祉課	A	3																								
		社会教育推進事業	男女共同参画関連事業	220	SSVC+事業、生涯学習講座	社会教育課	B	2																								
		国際交流関連事業	男女共同参画関連事業	221	国際協力・国際理解への助言・普及啓発	企画政策課	C	1																								
								24	42		24	42		24	42		74	123	B	19	27	B	16	27	B	0	0	#	0	0	#	